

みやぎ食と農の県民条例基本計画の実施状況と主な取組(概要版)

産業経済委員会配布資料
平成22年5月26日
農林水産部

	平成21年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標 ○参考)	平成22年度の主な取組
I 生活者の求める安全で安心な食料の安定供給	1 安全で安心できる食料の安定供給 ① 信頼できる農産物の生産供給を促進するため、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」等の普及啓発や運用により適正な流通を促進した。 ② 野菜におけるGAP(農業生産工程管理)の普及啓発及び導入を促進するため、モデル産地の育成を進め、県生鮮野菜の安全性の確保に向けた取組を推進した。 ③ 学校給食への県産米、地場産野菜、牛乳等の利用を支援するとともに、「食材月間」等の取組を通じて地域食材供給体制の確立を支援した。	◎ 環境にやさしい農産物認証・表示面積(認証JAS有機面積、県認証面積及びJA等ガイドライン表示面積の合計面積) 19,809(H19)→21,857(H20)→25,000ha(H22) ◎ 米飯給食週3回以上実施校割合 98.5(H20)→98.5(H21)→100%(H22) ◎ 学校給食における地場産野菜等の利用品目割合 27.3(H20)→30.8(H21)→33%(H22)	① 「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の適切な運用及び啓発活動の実施(認証・表示制度等の展開) ② 農産物生産現場におけるGAP手法の導入(品質・衛生管理の高度化) ③ 「食材月間」実施等による地域食材利用の拡大(学校給食等への提供)
	2 みやぎの人と環境にやさしい農業の推進 ① エコファーマーの育成や化学肥料・化学合成農薬の低減技術の普及啓発に取り組むとともに、環境負荷低減に向けた生産活動に対する支援や生き物調査研修会等を開催し、共同組織活動を支援した。 ② 食品廃棄物等を収集、発酵させ、たい肥や飼料を製造し、農家に供給する地域バイオマス活用事業の事業実施計画を策定し、国に採択された。 ③ 家畜排せつ物の適正処理施設整備の支援や展示ほの運営等を実施したほか、農業用廃プラスチックの適正処理については回収のための組織整備と啓発活動に努めた。	◎ エコファーマー認定数 9,037(H20)→9,284(H21)→2,500人(H22) ◎ 農業用廃プラスチックリサイクル量 812(H20)→790(H21)→1,400t(H22)	① エコファーマーの育成と取組支援(環境保全型農業の推進) ② 地域未利用有機物資材を活用した総合的肥培管理方法の確立(環境負荷の低減の推進) ③ たい肥等の地域有機物資材の流通促進及び農業用廃プラスチックの排出抑制(資源循環機能の推進)
	3 食と農に関する相互理解の推進 ① 「食材王国みやぎ地産地消の日」の普及定着を図るとともに、地元農産物の直売活動への支援、学校給食等への地域食材の活用促進に向けた供給体制整備等、地域内フードシステムの構築強化を図った。 ② 各地域における食育推進ボランティアを育成するとともに、地域の伝統的な食文化や特産物を伝える講習会、体験学習会の開催等、「食育」に関する取組への支援を行った。 ③ キャッチフレーズの募集や出前講座の開催、イベントにおけるパネル展示等により、県民の食料自給率への関心を高め、県民運動参加への気運醸成を図った。また、県産食材を使用した料理フェアの開催、インターネットを通じた本県の食に関する情報の提供等、食情報の発信を行った。	○ 農産物直売所数 255(H20)→261ヵ所(H21) ◎ 交流施設数(体験・交流広場等) 133(H20)→133(H21)→140施設(H22) ○ 食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議参加者 316組織(H20)→553組織(H21)	① 「食材王国みやぎ地産地消の日」の普及・定着、「食材王国みやぎ地産地消推進店」登録事業の推進(地産地消の推進) ② 食育推進ボランティアの育成及び団体等による食育活動への支援(食育の推進) ③ 食料自給率の向上に向けた取組の推進、本県食材を使用した料理フェアの開催及び食関連情報サイトの運営等による食情報の発信(食と農の距離の接近)
II 競争力と個性のある農業の持続的な発展	1 収益性の高い効率的な生産構造の確立 ① 園芸については、生産、流通及び販売体制の強化を図り、競争力のある産地育成に努めるとともに、農業参入を目指す民間企業を支援した。畜産では、優良種雄牛活用による高品質牛肉の生産と「ミヤギノポーク」の銘柄確立、生産性向上に対する支援等を推進し、畜産経営の安定に取り組んだ。 ② 生活者や実需者の需要に基づく売れる米、麦、大豆づくりに向けた情報提供、栽培技術指導を行ったほか、生産の基盤となるほ場の大区画化、米の計画生産、機械施設の整備等により、水田活用による土地利用型農業の活性化に取り組んだ。また、米粉・飼料用米の生産を振興するため、栽培及び給与試験を行うとともに、米粉の利用・消費の拡大を図るため、需要拡大セミナー、レシピコンテスト、料理教室等を開催した。 ③ 水田経営所得安定対策、野菜等価格安定対策、肉用子牛生産者補給制度等の制度活用を促進し、経営の安定化を推進した。	◎ 農業産出額割合 ※1875億円(H20) 米 43.3(H19)→44.0(H20)→45%(H22) 園芸18.5(H19)→17.4(H20)→20%(H22) 畜産35.5(H19)→35.8(H20)→32%(H22) ◎ 産出額20億円以上の品目数 12(H19)→11(H20)→15品目(H22)	① 園芸重点振興品目の産地強化に向けた取組、加工・業務用野菜の生産支援、優良肉用牛の生産振興、銘柄豚の供給体制の確立(望ましい農業構造の確立) ② 地域水田農業ビジョン実現に向けた取組及び生産条件整備への支援、新規需要米の生産・需要拡大(土地利用型農業の活性化) ③ 経営所得安定対策の推進、野菜等価格安定対策等の事業の実施、戸別所得補償モデル対策の適切な実施(経営安定対策の推進)
	2 優良農地の確保及び有効利用 ① 市町村農業振興地域整備計画の推進及び見直しについて指導を行うとともに、非農業的土地需要についても制度の適切な運用により利用調整について指導した。 ② 農地の大区画化等によるほ場整備を支援し、生産性の高い土地利用型農業を推進するとともに、生産の合理化を進めるための団地化の推進等により農地の高度利用に向けた取組を行った。また、遊休農地解消に向けた研修会の開催、5箇所モデル地区による現地実証活動等の実施、耕作放棄地発生防止のための農地貸借の推進などを行った。	◎ 耕地利用率 87.8(H19)→86.6(H20)→91%(H22) ○ 中山間地域等直接支払交付金事業への取組 H21 13市町村、対象面積2,182ha	① 優良農地確保のための土地利用調整(農業振興地域制度の適正運用) ② 遊休農地解消に向けた実践活動への技術・経営支援(耕作放棄地の再生及び利用)

	平成21年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標 ○参考)	平成22年度の主な取組
II 競争力と個性のある農業の持続的な発展	3 農業経営体育成に資する農業生産基盤整備の推進 ① 水田農業経営における効率的かつ効果的な農業経営の実現を図るため、宮崎北部地区ほか67地区において、農地の利用集積を進めながらほ場整備を実施したほか、基幹的用排水機場、水路、農道などの生産基盤整備や水利施設の長寿命化に向けた機能診断、修繕を行った。 ② 畜産主産地における草地、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施するとともに、園芸特産物の効率的・安定的な産地づくりを進めるため、栽培施設や省エネルギー設備の整備促進を図った。	◎ 水田ほ場整備面積 70,949(H20)→71,639(H21)→→75,000ha(H22) ◎ 農道整備延長 1,917(H20)→1,919(H21)→→1,930km(H22) ◎ 基幹農業水利施設長寿命化割合 39(H20)→42(H21)→→43%(H22) ◎ 園芸施設設置面積 野菜791(H20)→796(H21)→→930ha(H22) 花き123(H20)→122(H21)→→170ha(H22) 果樹12(H20)→11(H21)→→20ha(H22)	① 農地の利用集積と一体的なほ場の大区画化・汎用化の推進 (農地等基盤整備の推進) ② 低コスト、省エネルギー対応ハウス等の施設整備化を促進 (生産施設等の整備の効率的な推進)
	4 意欲ある活力に満ちた担い手の確保及び育成 ① 認定農業者等の意欲ある担い手に対する効率的・重点的な施設整備、農地の利用集積、大区画化等のは場整備等により経営の強化を図るとともに、水田経営所得安定対策における市町村特認制度の活用促進等により、認定農業者への誘導や再認定を推進した。 ② 集落内の話し合いの推進やリーダー等養成研修会の開催、アドバイザーの派遣等を実施し、地域営農システムの構築を推進した。 ③ 認定農業者や集落営農組織を対象に、農業法人制度の普及啓発、経営管理システム構築の支援、コンサルタントの派遣等を実施し、農業経営の法人化を推進した。 ④ 集落営農支援チームによる実践プランの策定等への支援を行うとともに、担い手育成総合支援協議会と連携して組織個々の課題や発展段階に応じた支援、民間専門家コンサルタントの派遣等による支援を行った。 ⑤ 幅広く人材の確保及び育成を進めるため、農業大学校における研修教育に加えて、就農相談会の実施、就農前、初期等の各段階に応じた技術研修の機会を設けるとともに、就農時における資金貸付や指導農業士等による営農サポート体制の整備を進めた。 ⑥ 女性農業者を対象とした各種学習会の開催、異業種交流の実施、家族経営協定の締結推進等の取組を通じて、女性の経営及び社会参画の促進を図った。	◎ 認定農業者数 6,184(H19)→6,266(H20)→7,400経営体(H22) ◎ 家族経営協定締結数 496(H20)→525(H21)→→710戸(H22) ◎ 担い手への農地利用集積割合 58.4(H19)→60.7(H20)→→72.0%(H22) ○ 集落営農組織数 460(H20)→464経営体(H21) ◎ 農業法人数 321(H20)→332(H21)→→300法人(H22) ◎ 新規就農者数(年間) 76(H19)→97(H21)→→140人(H22) ◎ 女性農業者の占める割合 JA総代に対する参画 7.4(H20)→7.7(H21)→→20%(H22) 指導農業士に対する参画 35.8(H20)→34.5(H21)→→25%(H22) 農業経営改善計画の認定数 3.1(H20)→3.1(H21)→→3.2%(H22) に対する参画認定数 ◎ 女性農業者起業数 414(H19)→417(H20)→→413件(H22)	① 認定農業者の確保と経営改善に向けた取組の支援 (地域農業を担う認定農業者の育成) ② 地域営農システムの普及啓発及び現地モデル地区への集中的な技術・営農支援 (地域営農システムの構築) ③ 民間専門家コンサルタント活用による集落営農組織等の法人化支援 (農業経営の法人化の推進) ④ 集落営農組織の実践プラン作成及び活動への支援 (集落営農推進体制の確立) ⑤ 就農希望者のニーズに対応した研修教育等の実施 (多様な新規就農者の確保及び育成) ⑥ 農村女性の起業活動支援 (女性の経営参画への環境整備の促進)
	5 本県の農業をリードするアグリビジネスの推進 ① (財)みやぎ産業振興機構内にアグリビジネス支援室を設置し、経営の発展段階に応じたきめ細かなビジネス支援、ビジネスマッチング等の機会提供、企業ブランド構築の支援を行うとともに、農業参入企業への支援等を行い、マーケットイン型のプロ農業経営者や企業の育成を図った。 ② 地域の食材、人材、技術等の資源を結びつけ、新たな製品、販路、地域ブランド等の創出を目指し、宮城県食料産業クラスター全体協議会を支援し、農業者と食品製造業者間の連携を促進した。	◎ アグリビジネス経営体育成数 (1億円以上の売上を持つ経営体数) 58(H20)→71(H21)→→55経営体(H22)	① 農商工連携の促進、ビジネスマッチング支援、商品ブランド化や経営多角化等の発展段階に応じた支援 (アグリビジネス経営に取り組む人材の育成) ② アグリビジネス支援機関の連携促進、ビジネスプラン実現へ向けた機械施設整備支援 (アグリビジネス推進体制の整備) ③ 食料産業クラスター形成による新商品開発等の支援 (フードシステムづくりの構築推進)
	6 食材王国みやぎを支える農畜産物ブランド化の推進 ① 関係機関との連携強化やアンテナショップの活用により消費者・実需者のニーズの把握に努めるとともに、高品質・希少性重視の差別化戦略による産地育成を通じ、農畜産物の販売力の向上を図った。 ② 「みやぎの環境保全米」や「プレミアムひとめぼれみやぎ吟撰米」を核とした宮城米のブランド力強化、気候変動に強い稲作の推進、品質と収益性の高い麦・大豆の産地づくり等により、需要に対応した生産供給体制の構築を図った。 ③ 県としてのブランド化の定義を明確化し、推進に向けた基本的な方向性を示す「みやぎの『食』ブランド化推進方針」を策定した。また、オリジナルいちご「もういっこ」のPR活動、肉豚生産の核となる新系統豚「ミヤギノL2」の配布などにより、「みやぎのブランド品目」として認識される品目、産地づくりを図った。	○ プレミアムひとめぼれみやぎ吟撰米 生産量 1,346㌧(H21) ○ もういっこ作付け面積 55.0ha(H21) ○ みやぎの「食」ブランド化推進方針策定 (H22.3月)	① 「食材王国みやぎ」による本県の食イメージの確立・浸透、高品質な農畜産物の輸出促進 (戦略性を持った農畜産物販売力の向上) ② 「プレミアムひとめぼれみやぎ吟撰米」、「環境保全米」等によるブランド力強化と安定生産、供給の実現に向けた取組の推進 (売れる米、麦及び大豆づくりの推進) ③ 主要な野菜、畜産物の県産ブランドの育成 (園芸及び畜産のブランド化の推進)
7 新たな需要を反映した農業技術の高度化 ① 地域農業が直面する技術的・経営的課題の早期解決を目指し、トマトにおける総合的病害管理技術の確立、簡易遺伝子鑑定等による病害虫等診断法の確立、大規模輪作における環境負荷低減のための主要病害虫制御技術の開発、成分調整たい肥生産技術の検討、効率的な黒毛和種雄牛の造成と活用法に関する研究などに取り組んだ。	◎ 試験研究成果普及率 44.3(H20)→44.7(H21)→→40%(H22) ○ 「普及に移す技術」候補課題数 普及技術 11、参考資料 30、普及情報 5	① 優先的に取り組む技術分野の研究課題化 (試験研究の効率的な推進) ② 農業者への迅速な技術移転と現地技術高度化の推進 (地域特性に応じた技術普及の推進)	

	平成21年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標 ○参考)	平成22年度の主な取組
Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮	1 次代に引き継ぐ地域資源の保全及び管理 ① 県民共有の財産である農地・農業用施設などの生産資源及び農村が有する自然環境・景観などの環境資源を良好に維持・保全していくため、農業者だけではなく地域住民が一体となった保全活動に対して支援を行った。 ② 地域住民が快適に暮らせ、都市住民にとっても魅力ある農村環境とすると共に、自然と共生した住みよいむらづくりを促進するため、水辺空間等の整備等を行った。 ③ 自然災害から県民の生命・財産を守り、県土を保全するため、排水施設の再整備、老朽化したため池等の農業用施設の整備補強を景観・環境に配慮しつつ実施した。	◎ 農地・水・環境保全向上活動協定対象面積 43,964(H20)→43,964(H21)→→ 27,000ha(H22) ◎ 水辺空間(親水公園など)設置数 66(H20)→ 68(H21)→→ 70施設(H22)	① 地域資源の維持・保全に向けた共同活動に対する支援 (農地・農業用水等の適切な保全及び管理) ② 農業用水路・ため池等を活用した水辺公園等の整備 (自然環境に配慮した住み良いむらづくり) ③ 排水対策による湛水被害の未然防止 (安心できる生活づくり)
	2 都市と農村の交流促進 ① 地域資源を活用した多様な体験・交流を促進するため、グリーン・ツーリズム活動を支援するとともに、産地直売所や農林漁家レストランに関する地域情報提供を行った。また、「みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会」が運営するホームページ「みやぎまるごとグリーンツーリズム」の充実を支援した。 ② 都市住民の多様なニーズに対応するため、観光農園、農林漁家民宿等の多彩な交流拠点施設間のネットワーク組織活動等を支援した。	◎ 交流人口(都市的域11市町を除く観光客入込数) 2,979(H19)→2,894(H20)→→2,900万人(H22) ◎ 農村を訪れたい・住みたいと思う人の増加率 31.1(H20)→ 37.7(H21)→→ 25%(H22) ◎ 農林漁家レストラン・農林漁家民宿数 48(H20)→ 65(H21)→→ 68施設(H22) ◎ 交流施設数(農産物販売施設,体験・交流広場など) 133(H20)→ 133(H21)→→ 140施設(H22) (再掲)	① 市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への支援 (豊かな農村空間にふれあう機会の確保)
	3 農が持つ豊かさの提供 ① 農業・農村への県民の理解の醸成を図るため、農林水産業の実情・課題を紹介する冊子「みやぎの農林水産業」を作成するとともに、小・中学校の教職員を対象とした農業体験学習に必要な知識・技術の習得を図るためのセミナーや「食育」の実践に関する講習・研修会を開催した。また、多面的機能の理解向上に向け、「田んぼの学校」の開催や地域主体の環境保全活動を行う協働組織への支援などを実施した。	◎ 農業体験学習に取り組む小・中学校の割合 81(H19)→ 79(H21)→→ 73%(H22)	① 小・中学校における農業体験学習の取組支援 (農業体験学習機会の充実) ② 地域や学校教育と連携した環境保全活動に向けた協働組織や体制整備に対する支援 (多面的機能への県民理解の向上)
	4 中山間地域の振興 ① 中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産活動を通じた耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持に努めた。 ② 中山間地域における生活の利便性を図るため、農業生産基盤に加えて集落道路や下水道などの生活環境基盤を整備し、定住の促進を図った。	◎ 交流施設数(中山間地域の農産物販売施設,体験・交流広場など) 66(H20)→ 66(H21)→→70施設(H22) ○ 中山間地域等直接支払交付金事業への取組 H21 13市町村,対象面積2,182ha(再掲)	① 農用地保全体制整備や農業生産活動の継続に向けた取組支援 (地域特性を活かした農業の展開) ② ほ場,農道,上・下水道等の整備の促進 (生活環境基盤の整備による定住の促進)
Ⅳ 農村の経済的な発展と総合的な振興	1 新たな地域産業の創出及び農村の活性化 ① コミュニティ・ビジネスに関する普及啓発を実施するとともに、消費者ニーズに応えるためのホームユーステスト等を通じて起業や販売力強化に取り組むモデル経営体育成を支援した。 ② 農産物直売所,農産加工グループ等への支援を通じて、高齢農業者が培ってきた技術,知識を活かした経済活動等を促進した。	◎ 高齢者活動グループ育成数 126(H20)→ 115(H21)→→ 160グループ(H22) ○ コミュニティ・ビジネスの取組例 南三陸町「ひころの里」 丸森町「小齋 蔵の市」	① 地域資源を活用した起業及び販売力強化の支援 (地域資源を活用した多様なコミュニティ・ビジネスの振興)
	2 農村地域の生活環境基盤の整備 ① 農村における生活環境水準の向上を図るため、農業生産基盤に加えて、集落排水施設,集落道路などの農村生活環境基盤の整備を総合的に実施した。	◎ 農業集落排水整備人口 86,069(H20)→ 86,363(H21)→→99,408人(H22)	① 農業集落排水施設等の整備 (農村の快適な生活環境基盤の整備)